

# ちょっと待って図書館移転!

連絡会ニュース第9号

2022年10月23日発行

ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ  
連絡先(周東) 090(9012)0654  
mshuto2612@kym.biglobe.ne.jp

## 図書館の分割・移転は中止を!

### 市民参加と協働で作り直すべき

市民の意見を聞かずに決めた基本方針では、公民館も広くならず、図書館は2年間も休館に。基本構想(案)の市民説明会では反対の声ばかり。パブリックコメントにも見直しを求める声が寄せられています。

#### 基本構想(案)に反対します。市民の参加と協働で作り直すべきです。

ちょっと待って図書館移転! 連絡会  
周東三和子

1. 基本構想(案)は、「市民の参加と協働」の条例に則らずに行政サイドで一方向的に決定された「狛江市民センター改修等基本方針」(以下基本方針)に基づくものです。「基本方針」は2020年9月の説明会、その後の各団体からの撤回の申し入れ、公民館運営審議会や図書館協議会の意見書、ちょっと待って図書館移転連絡会の要望書に寄せられた4200筆の署名などで、その内容、決め方について多くの疑義が出され、市民参加と協働による見直しの声が出されてきました。それにもかかわらず業者主導で開かれたワークショップでは、基本方針に関する議論は他の場所でしてくださいと、一切封じられてきました。市民の意見を聞くという点で根本的に問題のある基本構想(案)は作り直すべきです。
2. 「基本方針」は2020年2月に行われた市民アンケートの結果が5月に出されたのち、8月の庁議にかけられるまで、案という形でさえ一切市民に知らせることなく、また市の関係部署に計ることもなく決定されたものです。市民アン

ケートの中でさえ提示されていなかった図書館を分割・移転する案が、どこでどのように決められたのかということについて、説明会等や議会での質問で繰り返し質問が出ているにもかかわらず、市は回答をはぐらかし、一切答えようとしていません。これは市民の参加と協働の条例違反ではないでしょうか。

3. 2020年2月の市民アンケートでの改修検討プランの選択の回答では、老朽化対応21.3%に対し、改築(=新築)20.4%、CLT木造縦増築17.2%、前面増築(コンパクト)11.2%、既存改修+別棟改築11.1%となっており、その他含めて改築・増築を求める声が69.9%を占めています。またアンケートに示された案では、別敷地改築は市民センター分室となっており、図書館移転には全く触れていません。図書館閉館期間は2年におよび、費用的に見れば改修+別棟改築と同等であり、閉館期間も12ヶ月と短くて済む前面増築(コンパクト)案があるにもかかわらず、図書館を分割するという中央図書館としてはありえない選択をなぜしたのか、積極的理由がわかりません。明らかにしてください。
4. 図書館分割については、利用者の利便性を考えておらず、静かな大人向けの新図書館、騒い

でもいい子ども向けの図書コーナー・雑誌新聞コーナーと分けることによって2か所に行かなければ用が足りない利用者を作ることになります。子ども（何才までを考えているのか？）は子どもの本だけ、子連れの母親は生活関連図書だけを読むと想定しているようですが、利用実態を無視しています。

また資料としての書籍の充実の保障がない、調査室、対面朗読やボランティア室などの配置は、利用者にとっても職員にとっても使いづらいものになっています。また2か所になることによって職員の配置は現在以上に必要とされます。またレファレンスなどに対応するための正規職員としての司書配置の保障はあるのでしょうか。

この構想案では、市民が長年要望していた、広くて、本がたくさんあり、ゆっくりくつろげる図書館とは程遠い、「残念な図書館」と言わざるを得ないものになってしまいます。子どもたちに誇れる図書館を作ることを望みます。

5. 公民館については、みんながいつでも集えるコミュニティスペースや、学習や活動の部屋を増やして欲しいという要望が、満たされていません。また駄倉地区センターの閉鎖により、中央公民館の利用者が増えることになります。そのことも考慮されていません。

部屋の利用人数は、利用実態によらない数字上だけの検討で必要とするスペースが考慮されておらず、極端に狭い部屋を作ったり、間仕切りによる分割で部屋数を増やしたりしています。一方若者向けと称して、昼間は利用しないだろう部屋を増やし、これまで公民館活動をしてきた人たちには使い勝手の悪い構成になっています。また時間区分を4分割というのは非常に使いづらい時間帯が生じることになり、2コマ続けて取れないと活動できないことも起こりうる案です。

ワークショップでは時間が足りなくて、十分な議論はできておらず、利用者の声を反映せず、コンサル会社に都合の良いところ取りをして進めさせた案です。利用者の声を聞き見直すべきです。

6. 市民センターは、市民が生き生き活動するための大切な社会教育施設です。市民一人一人がまちの主役として活躍するための、大切な学びの場であり、まちづくりの実践へとつなげる場です。多様な世代が集い交わる場所でなくてはなりません。

市民提案書はそのことを念頭に多くの市民が参加して作り上げたものです。再度そこに立ち戻って、市民の参加と協働で「市民センター等の改修」に取り組むことを要望します。

## 基本構想(案)を公表した9月1日からわずか1月余りで締め切られたパブリックコメント。

### 私たちに寄せられたパブコメのいくつかを、要旨・一部抜粋で紹介させていただきます。

#### ◇KKさん（抜粋）

この構想(案)に反対します。

少子高齢化、格差社会、経済の右肩下がり等、これから求められる弱者にやさしい社会を考えると、時代に逆行する案です。図書館を利用したことがなく、また、今の時代に求められている図書館の役割についても考えたことがない人が考えた案としか思えません。建物ができてしまえば、何十年も使わなければなりません。冷静に、謙虚に住民の将来を考えて構想(案)の撤回を求めます。

<理由>

①子どもの本と生活関連書が一般書と分割されて

しまい、利用者は2館を行き来しなくてはなりません。

女、子どもは子どもの本と生活関連書があればいいという考えが透けて見えます。

②子ども（何歳から何歳までを考えているのでしょうか？）でも、読書の幅は広く、興味の対象、調べものなど一般の本や時には専門の本を求めます。そんな子どもを離れた図書館まで行かせるのですか。また案内してくれる図書館員を配置できますか。

③～⑥略

⑦17億もかけてたった113㎡しか広くならず、それも3階建てで、機能が2分割されます。時代遅

れもいいところです！ 何という税金の無駄使いでしょう。

こんな使いづらい図書館をつくることは、狛江市の負の遺産になってしまいます。

この構想案で、胸をはって、誰にでもいい図書館だと自慢できますか？

#### ◇OMさん

1. 狛江市民センター改修基本構想（案）についての意見

支援センターを市民センターに入れる必要はありません。

その分会議室などを増やしてください。

2. 狛江新図書館整備基本構想（案）についての意見

一番の問題点はあまりに狭いことです。

また、新図書館と市民センターの両方に大人用と子供用に分割されることも問題です。

親子が一緒に楽しむことが困難になります。

3. その他の意見

市民の声をないがしろにして市が一方向的に決めたりやり方が納得できません。

決めた後いろいろ市民から聞くポーズはとっていても、ただの説明であり押し付けです。

#### ◇YMさん（抜粋）

私は当地に転居してまもなく6年になります。多摩川、富士山、そして豊かな自然が大好きになりました。【中略】市の案では駅の北側の商工会館の跡地に…図書館を移転するとのことで驚きました。この地域をみると大変狭い、しかも一步外へ出ればすぐ歩道、そしてすぐに車道です。さて、図書館を現在の狭さから考え直すにはと考えると、やはり目前の防災ビルに協力をお願いしたくなります。2年間図書館をなくしてしまうのではなく、ビル的一部分を活用させて戴き、図書館と、（市民）センターの2分の1でも3分の1でも実現してみるのはいかがでしょうか？【中略】多摩川団地の東側に大変古い校舎と校庭、そして体育館もある四小跡地があります。【中略】長い間、毎日の様に校舎と校庭をみているともったいないなあと思っています。3年前の水害の時にここに何か

とりくみがあったらな等とってしまう程です。目の前の多摩川は、再び氾濫する可能性があります。気候変動が徐々に進む中で十分考えられることです、予想をして一定の準備を考えておくのも市として必要なことと思います。この機会に是非防災訓練ができる「四小跡地」に市の防災ビルを建てる計画をよろしくお願い致します。

#### ◇SKさん（抜粋）

1. 市民協働のプロセスから脱線した「基本構想（案）」はいったん撤回し抜本的な再検討を

【略】「基本方針」がなぜつくられたのか、その策定された経過について、いつだれが図書館分散案を発案し、どのような議論を経て決定されたのか、ていねいに説明してください。また、基本構想（案）では、市民活動支援センターを市民センターに移動させること、駄倉学童クラブを廃止すること、駄倉地区センターを廃止することが含まれていますが、なぜこのような提案がなされたのか、その発案の背景や検討の経過を含めて詳細に明らかにしてください。当日庁議およびそこに提案される前の段階での担当部局の会議の内容について、議事録、メモ等の行政の決定に至るまでの経過について、情報の公開を求めます。

2. 予算規模についても開かれた議論をおこない市民合意を得るべき

【略】市民センターを考える市民の会で設置された財政部会で市財政は改善してきていることを確認した以外には、まったくとっていいほどなされていません。市民を信頼し、必要な情報提供をていねいにおこない、基本方向については市民的議論に委ねるといったくらいの構えで取り組むことが必要だと考えます

3. 市民活動スペースの確保が真剣に追求されていない

【略】無作為抽出の市民に協力を求めたアンケートの結果でも、6～7割が大幅なスペース増を求めています。それは、現在利用していない市民を含めての、ゆったりとした滞在型の図書館への期待であり、市民活動の発展に資する公民館スペースを求める市民の声でした。

しかし、「基本方針」「基本構想（案）」はこれを

受け止め真剣にスペース増を追求しているとは思えないものです。抜本的な見直しが必要です。これまでの説明会やワークショップの議論を通じて、少なくとも以下の問題については検討する必要がありますと考えます。

①現在の市民センターに縦及び横に増築することは技術的には可能であり、検討をおこなうべきです。【以下略】

②縦横増築ができない、もしくは財政的等の事情から選択すべきでないとなった場合についても、市民活動のためのスペース増について真剣に探究すべきです【以下略】

③スペース増をおこなわないための理由として、公民館会議室等の貸出時間の分割によって「予約が取りづらい」という現在の事態が解消するような説明がなされていますが、問題解決の保証があるのか疑問を持っています。【以下略】

4. 図書館の分割・移転は利便性を著しく低下させるので撤回を【以下略】

5. トイレをだれもが使いやすい最良のものに。災害に対応した避難所機能を。子ども食堂などでの活用では調理スペースの近くに飲食スペースを確保できるように。【以下略】

6. 市民の居場所と出番をつくる市民センターに【以下略】

7. 省エネビル化は必須条件【以下略】

#### ◇OGさん（要旨）

##### 多くの市民に支持される図書館を目指す、図書館構想文のために

新図書館整備基本構想（案）に沿って、“第2章新図書館基本構想”はカタカナ表記が多く、例えば司書を「コンシェルジュ」などと記述して分かり難いので、日本語表現に変更を求めています。

また、“第1章構想策定の前提条件と現図書館の課題”でより幅広い層のニーズや働き盛り世代を挙げているが、2章の構想では専ら未利用市民への親しみ易くすることしか記述がないと指摘。「2020年3月の無作為抽出市民アンケートの1位要望『蔵書を増やして』とは本が足りない、もっと深く読みたい・知りたいという事。働き盛りの図書館利用要望、仕事に使える本・資料充実の文

章は構想案に見当たらない。幅広いニーズの捉え方が片手落ちで働き盛り層が利用できない図書館を目指す構想だ。」と批判。

蔵書数では、新図書館の目標には現図書館が含まれていない雑誌を含み、また市民活動関連資料5000冊が含まれているが、それを図書館蔵書に数えていること、2020年3月時点では多摩類似8市と比較していたのが、より低い水準の全国同規模66市平均を目標にしているいい加減さを批判して、「この案は、生涯学習への理解に欠ける構想です。市民センター改修等基本方針こそが元凶です。この方針により、市民提案書を踏みにじり、形ばかりの市民参加を強行し、市民を欺く、この案を作りました。他に例を見ない、分割・小規模（＝狭苦しい）中央図書館案はあり得ないものであり、再検討を求めます。」と結んでいます。

#### ◇SGさん

市民の会は市民協働で市と一緒に提案書を作成した。図書館は暮らしを豊かにする図書館として、スペースを3.6倍、蔵書を2倍にして欲しいとしている。基本方針では、これらは無視されている。市民アンケートを実施したのにも関わらず、この基本方針は理解できない。市民の会のCLT木造縦増築案は20億円でできるが、これは縦増築であり地下を掘る必要がないため検討できると思うがどうしてこのような工法を採用できないのか疑問。

（市が調査委託した縦増築は）37億7,000万円かかるとのことだが1社だけの見積もりではないか。複数検討してもらったのだろうか。市民活動支援センターについて、市民センター内に移転せず現在の場所でも良いと思う。なぜ、わざわざ狭い市民センターに引っ越しするのかわからない。市民の意見では会議室やその他の憩いのスペースを増やして欲しいという意見が大半だが、今回の市の計画ではそれが実現できていないと思う。とにかく、現在の計画を白紙に戻して、市民との協働で再検討して欲しい。

#### ◇IKさん

図書館整備基本構想は撤回し、市民との協働に立ち戻れ

①市が示した基本方針、中央図書館を2分割して移転するとの案を見て啞然とした。地理的にも分断し、分割した2館の間は交通量の多い交差点を渡らなければ行き来できない。

これは図書館の役割をほとんど理解・認識していない人でなければ発案できない愚策・珍作と言えよう。狛江市の図書館行政を後退させ、今後に重大な禍根を残すと言わざるを得ない。

図書館は「知のインフラ」と言われるように、目には見えないが人間の活動を基礎から支え、知的刺激によって個人の諸能力を培養・蓄積させ、もって社会全体に還元して社会発展に寄与するものではないか。2分割方針にはこうした本質的な洞察が欠如している。

②図書館建設の基本方針を策定するにあたり、市は徹底的に市民の意見を無視・排除して来た。「市民参加と協働」の真逆を行く暴挙である。

市民提案書を一方的に覆して突然基本方針を出し、ワークショップではその基本方針に触れる意見を封じ込め（発言者のマイクを奪い取る）、“図書館移転をちょっと待って”との4,200筆を超える署名を提出しても、松原市長は会うことすら拒否した。

市長のかたくなな態度はあまりにも異常である。これほどまでして市民を遠ざけ市民の意見を無視するのには、よっぽど市民に明かせない裏事情があるのではないか？

③このまま基本構想通りに建設を強行するならば、早晚破綻を来すことは目に見えている。市民の血税約17億円の無駄使いにならざるを得ない。

今からでも遅くはない。図書館の分割・移転は中止して市民との協働に立ち戻ることを求めます。

#### ◇OKさん

そもそも市民センターの団体利用者から、なかなか会場がとれないとの意見が多かったなか、市民活動支援センターをもってくることは疑問です。そもそも中央公民館活動と、市民活動センターの活動は意図が違うのになぜもってくるのか。撤回して老朽化している現状をどうするのか、今出されている問題をどうするのか考えるべきです。

また、これまで長い間市民参加で話し合ってきた

ことが生かされず、今の（案）は突然出てきました。なぜか？について、どこの場でも例えば議会でもはっきりしませんでした。この説明責任はあると思います。

この構想案は見直してほしいです。市民活動センターはもってこないで！

また、説明会でも要望をいいましたが、市民センター利用者団体に今からでも説明があるべきです。

狛江の図書館は、「蔵書もすくなく暗く資料もそろわない。中央図書館とは思えない」などの声が多いなか、今まで検討委員会など持たれ、もっといい図書館をと市民参加でやってきたと思います。また、市民提案書なども出され前市長時代には合意もしたように聞いています。で、今回のこの構想案はあまりにもひどくビックリしました。

分割移転には断固反対です。本や人を分けれるはずはありませんし、何よりも市民の意見は聞いているのかと思います。面積もわずかしかが広がらず、蔵書もふえても閉架書庫に入る？各々の階のスペースも狭く、ゆっくり本を読める場所や、車イスやベビーカーが動き回るとどうなるのか。疑問だらけです。何よりも市民センターと2か所にわけられるような（案）は、そもそも図書館のことがわかっているのかと思います。図書館はたんに本の貸し出し設備でなく、人づくり（地域の文化や教育の向上、くらしや街を豊かにする文化の拠点）であるべきです。

また、閉館中の2年間についての説明はとても納得できません。そんな市民サービスでいいのでしょうか。どこかに仮りの図書館を置くべきです。この案は撤回し見直してください。

#### ◇HIさん（一部略）

狛江市民センターに市民活動支援センター…が入りこんでくる事に反対します。中央公民館と市民活動支援センターの役割は違います。

中央公民館にあたるスペースが狭くなり、このままの計画が進むと、サークル活動ができなくなる団体が出てくる事になりかねないからです。

狛江市立中央図書館の分割・移転に反対します。…狛江市の行政はまともな中央図書館を創る事を

あきらめてしまったのでしょうか？

今の計画を白紙に戻して、本当の意味での市民参加と市民協働で、市民と話し合う事をしないと、中身（内容）のない建物だけが新しい図書館ができるだけです。多くの市民はそれを望んでいるのでしょうか？

ともに創る文化育むまち～水と緑のまち狛江～というキャッチフレーズのような言葉が使われる事があるが、まともな中央公民館と中央図書館がない自治体に文化が育まれるとは考えられない。

このキャッチフレーズが目標であるならば、中身（内容）のある中央公民館と中央図書館を創るようにするのが筋だと考える。

今の計画を白紙に戻して本当の意味での市民参加と市民協働で、市民と話し合う事をしないとけない。

#### ◇HTさん（抜粋）

新図書館基本構想案について、一旦保留して、使いやすい市民センター（図書館・公民館）を代替案も含め、市民参加・市民協働で再検討してください。

（理由）

- ① 市民提案書は尊重といいながら、棚上げ。20年8月それまでなかった今回案（基本方針）が突如示され、決まったことだから一切修正を認めない進め方は市民参加、市民協働とは言えない。
- ② 移転分割案は市民に2か所回ることを強いる利用者不在の不便な図書館。規模も現状よりわずかしか増えず、本をもっと増やして、ゆったりした読書スペースという長年の市民要望の抜本的解消には程遠い図書館である。
- ③ ほぼ同額で今回案とさほど変わらない代替案（NCM4案、一部横増築案）がある。市民センターに隣接、図書館は分割せず、公民館との一体的活用も図れる。休館期間も1年と半分で済む。

※しかしこの計画のまま推進される恐れがあるので、以下要望します。

（1）図書館の責務・役割を次のように追加明記してください。

「図書館は資料・情報の提供を通じて、市民の「読みたい」「知りたい」に応える責務を負っています。また基本的人権の一つである「知る自由」を保障する機関で「文化の社会保障」ともいわれます。新設図書館はこれをめざします。

#### 【理由略】

（2）未利用層の開拓も大事だが、既利用層で近隣に出掛けざるを得ない利用者…を呼び戻すことはもっと大事だ。…まとまった資料の収集や調べもの支援（レファレンス）の強化が必要。

（3）レファレンスの周知、提供、推進はいいことだ（遅きにすぎたが）。もっと積極的に困りごと相談（資料を通じた）引き受けますと推進すべき。（具体的な現状批判の上で）人員、研修体制の強化など盛り込んでほしい。

☆今後の進め方について

①基本計画策定には基本計画策定委員会（市民参加）などの組織が必要です

（理由として、現状は新設図書館は何も決まっていないからと指摘。）

②休館期間が2年（市民センター工事、新設館工事）は長すぎる、新設館工事を先にすれば半分で済む。また休館中仮設プレハブ設置など代替措置を設けるなど影響を最小限に抑える努力をしてほしい。

#### ◇MDさん（要約）

「基本構想（案）に反対します。基本構想を撤回して、現在地で図書館と一体の市民センターの増改築を要求します」として、先ず2つの構想（案）の内容から以下の3点の反対理由を挙げています。

1. 子ども図書館と「大人」図書館を分離する「“ふざけた”構想で、非常識」。「最低40年は利用しなければならない、市民にとって最悪の構想」としている。

2. 市の理由に財政ひっ迫を挙げているが、矢野市政時代から借金を返し、最近では増収に転じている。市長自身、「財政を立て直した」と誇示しているのに「財政難で建てられない」と矛盾を指摘。

3. 基本構想の発端が友誼団体である商工会館を広げるために高架下の現市民活動支援センターに移すことが優先された結果が図書館分割との「うわさ」があるとして、借料を含めて、すべてを公開すべきとしている。

さらに、経過上の問題として「市民協働」として始まったものが、狛江市が一方向的に独自に提出した案であると指摘し、経過上から反対する4点を挙げた。

第1に、市民の会が提案した縦増築は有効な方法で、使用しながら増築できることを確認しながら、なぜ放棄したのか、一言も説明がない。

第2に、この提案はCLT木造縦増築で強度計算まで実施したもの。「この会員の努力を一顧だにしない市当局の態度は許せない」

第3に、市民協働で作成した「市民提案書」が2016年4月に提出され、多くの市民の共感を呼んだが、「市はまともな説明もなく『提案書』を葬り去った。」

第4に地下水利用の暖冷房、発電、太陽光利用など「省エネ、再エネの市民センター構想がつぶされたこと」をあげた。

両基本構想を撤回して、夢のある市民センターを作ろうと呼びかけています。

## 新図書館・市民センター改修基本構想(案)説明会は何を示したのか

9月1日付け公報で各わずか300字程度の基本構想(案)の概要と、5日締切りの説明会、9月末までのパブリックコメントが発表された。あまりのおざなりな姿勢に連絡会で説明会の開催を増やすことと、パブコメの延長を申し入れたが、パブコメは申し訳程度の1週間延長、説明会はホームページで動画を作成していることを理由に拒否した。しかし、以下述べるように、白々しい動画では基本的な問題は何も明らかにならない。説明会で基本構想(案)に反対・疑問の意見が圧倒的であったように、そもそも、基本構想(案)は17億円掛けて実施するような計画ではない。2回の説明会で出された意見を紹介する。

説明会は約2時間が予定され、内1時間近くが説明に費やされた。質問は一人1問で、2問目は質問者がいない場合に限られ、非常に制約された中で質疑が行われた。

それでも、表に見るように予定時間を超えて質問者が相次ぎ、2回合計で28人、36回の発言があった。質問の3分の2は基本方針に直接関わることで、質問者の関心と怒りがいかに「基本方針」に向けられているかを示している。

まず、「基本方針」の決定過程の不透明さ(市民センターの増改築による図書館公民館の充実に関する市民アンケートが2020年3月に回収され、5月に結果が公表された。それが、8月の庁議では

基本構想(案)説明会での質問					
		第1回説明会：9月7日		第2回説明会：9月10日	
		項目	第1回	第2回	合計
質問	質問者		14人	14人	28人
	回数		19回	17回	36回
ジャンル	* 基本方針	決定過程	4	7	11
		新図書館	6	3	9
		市民センター	2	1	3
		商工会館		1	1
	上記以外	市民センター	6	1	7
		休館	1	3	4
		進め方	1	3	4
		合計	20	19	39

注：一人の発言はなるべく一つのジャンルにしたが、分けきれなかった発言もある。いずれの説明会でも質問回数より多いのはそのため。

\*：それまで市民協働で進めてきた市民センターの増改築から、突然2020年8月に庁議決定したと称する「方針」。中央図書館を分割し約1/4を残し、3/4を駄倉地区に狭い新設図書館を建設する。そこにあった駄倉地区センター、駄倉小学生クラブは廃止。商工会議所は高架下の市民活動支援センターの場所に移動・広げ、支援センターは市民センターに押し込む。

「図書館の分割・移転」という全く異なる構想が「基本方針」として決定され、以後、「基本方針」以外の声は切り捨てられた。)には11回の質問があり、なぜこのような決定になったのか説明を求めたが、市はそこに触れて答えることは全くなか

った。同時に、基本方針に柔軟な対応を示して欲しいとの意見には「変更する予定はない」と言い切っている。市の強引な経緯を基本構想に書いておけ！と怒りをぶつける参加者もいた。

新図書館については、新設図書館が市民要求であった蔵書数を増やした滞在型図書館の可能性が危ぶまれたうえに、児童書・生活関連資料・新聞・雑誌が市民センターに残される分割図書館に対して、批判と質問が集中した。子ども・子育て世代について市の説明は“堂々”と“悪びれず”に「お子さんの本はこちらで（市民センター）、一般書を借りる場合は315m歩いて（実際は400m離れた）新設図書館になります」とのことだった。まるで、図書館の蔵書に合わせて、市民の知的要求が分類されているかのような本末転倒な答弁だった。参加者から、司書の資格取得の課題実習で狛江図書館を希望したら機能未達で許可されなかった。レファレンスカウンターが無いのはあり得ない、図書館らしい蔵書や学習スペースをと悲痛な声が出された。

項目「基本方針」の「市民センター」で3回の質問があった。市民活動支援センターを市民センターに移設することに関して、誰からもその必要性を聴くことはなく、唐突に出されたもの。今の場所ではなぜダメなのか、市は説明しなかった。

市民センターに関連して7回の質問があった。活動支援センターの移設に伴い、広げられるスペースが制約され、第4会議室を廃止することやコ

マ数を1日3コマから4コマに増やす案（利用者懇談会で不評で実施していなかった）を突然打ち出し、参加者からはこれでは団体の存亡にかかわると、切実な声が出されていた。

休館中の問題は図書館も公民館もどちらも積極的な対策がないことから質問が出た。図書館の2年間の休館を短縮する手立てや、少なくとも中央図書館の機能維持のためのスペース確保、公民館活動のための防災センターの利用など、もっと積極的に検討する必要がある。

進め方に4回の質問。強引な市の進め方に不信感を募らせた市民が、市民センター・新図書館基本設計の段階で、市民の声が反映されるように求めるものだったが、回答は「基本設計に市民を参加させる予定はない」というだけで、回答しなかった。市民センター基本設計はできた段階で「見せる」そうだ。

以上、かいつまんで説明会の質問の様子を記した。市は17億円掛けるこの事業に、夢を語ることもなく、面白くなさそうに、質問に「言い訳」をしていた。およそ、新しい図書館建設、新市民センター創るんだとの意気込みもまるで感じられない。固く殻を閉ざして、「基本方針」にしがみつき、目をつぶってまっしぐらに突き進む、と言った感じである。

行政の説明からは、確信のない事業を進めているとしか感じられない。大転換を起こさなくてはならない。

### 第3回定例市議会最終日に市民センター改修等基本方針についてやり取り

10月4日の本会議で決算の総括質疑があり、共産党の西村議員は「市民参加基本条例」第5条の既存施設の移動や廃止、統廃合等に関して、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならないことについて追及、今回の「図書館の移転」が条例に該当することを認めさせた上で、突然、庁議決定として図書館移転の「基本方針」を決めたとするのは手続きを踏んでいるのか、と質問。市長は答えず、企財部長が必死に答弁、市民提案書からの経緯を述べるだけで、市民協働でやっていると言い逃れしようとしたが、何度も同じ点を追及されて、「「基本方針」は決定」として説明された2020年9月の説明会について、「基本方針（案）として説明し、（市民の）意見は聞いた。」と嘘の答弁をしたのです。

平井議員は、関係する図書館の移動・公民館改修・駄倉小学生クラブと駄倉地区センターの廃止、支援センター・商工会の移動等について丁寧に、5条の該当施設を確認（駄倉地区センターは該当しないそうです！）し、新設図書館の狭さ・環境、水害の時の資料の保管、公民館の第4会議室や保育室の必要性などを質問しました。議会が基本方針を決定してもいないことを明確にし、市長による庁議決定は条例を踏んでいないことに対しては、手続きしていると言えず、市長は選挙で勝ったから、基本方針は市民に認められた、と言い放ちました。事実関係では追い詰めていると感じました。

（西尾 記）